

令和7年度 第2回 周南市立学校給食センター運営審議会 会議録

令和8年2月26日(木)14時~14時40分

於:周南市役所 2F 交流室 1

出席者:委員 12名

学校医・橋本医院院長板垣明美、学校薬剤師・周南病院西村正広、櫛浜小学校長田中一志、福川南小学校長橋田太郎、大河内小学校長吉松明子、鹿野小学校長中重利紀、住吉中学校長室内文彦、福川中学校長久保寿一、鹿野中学校長中野周子、戸田小 PTA 副会長斎藤和子、岐陽中 PTA 副会長佐々木綾、桜田中 PTA 副会長谷本弥生 【敬称略】

事務局(学校給食課職員 4名)

1. 開会

【事務局】

本日はご多忙の中、令和7年度 第2回「周南市立学校給食センター運営審議会」にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から運営審議会を開会いたします。

本日、進行役を務めます学校給食課の末次と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本来は教育長が参りまして、冒頭、皆様にご挨拶を申し上げるところですが、本日は、市議会 本会議の開催中につき欠席させていただきましたことをお断り申し上げます。

会議に先立ちまして、学校給食課長の河村から、一言、ご挨拶を申し上げます。

2. 学校給食課長 挨拶

本日はお忙しい中、当運営審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、平素から学校給食の運営につきまして、皆様のあたたかいご支援・ご協力をいただいておりますことに、心からお礼申し上げます。

さて、第1回の当運営審議会では、令和8年度学校給食費の改定について出席された委員全員からご意見もいただき、改定案をご承認いただきました。

その後、国のほうから、このたび、学校給食費の抜本的な負担軽減策として、小学校給食に対して、交付金という形で自治体に支援される方向となりました。

詳しくは、後ほど、担当のほうからご説明させていただきますが、本市におきましても子育て世帯への支援ということで、国の交付金を活用したうえで、市が不足する部分を補助することで、完全無償化とすることにいたしました。

また、中学校につきましては、今回改定し増額となる部分を市が補助することで、保護者負担は据え置くこととし、現在、開会中の3月市議会に予算案を提出しているところです。本日の運営審議会においては、安全安心でおいしい学校給食を提供するために物資納入業者の登録に関することを議題としておりますが、あわせて先ほど述べました、令和8年度の学校給食費に関すること、防災給食に関わることについてご報告をさせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、引き続き、よりよい学校給食になるように、積極的にご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

最初に、定足数のご報告をいたします。

本日の会議は、委員19名中12名のご出席をいただいております。

従いまして、本日の会議は、当審議会規則第6条第2項の規定に基づき、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。これから先の議事進行は、会議の主宰者である会長にお願いしたいと思います。板垣会長どうぞ宜しくお願いいたします。

【会長】

会長の板垣です。次第に沿って会議を進めて参ります。皆様にはご協力をお願いいたします。

3. 議題

それでは、さっそく3の議題に入ります。

令和8・9年度 周南市立学校給食センター 物資納入業者名簿の登録について事務局から説明して下さい。

(事務局説明)

それでは、議題「令和8・9年度周南市立学校給食センター物資納入業者名簿の登録について」ご説明します。

お配りした資料『周南市が発注する学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱』及び資料1の『令和8・9年度周南市立学校給食センター物資納入業者名簿』をお願いします。

学校給食センター物資納入業者の登録につきましては、納入していただく食材の安全性や品質はもとより、公平・公正な登録機会の確保や、手続きの透明性を維持するため、当該要綱に基づき事務を進めることとしております。

今期は、要綱の第4条に基づき、2会計年度に1度の公募を実施することになっておりましたので、令和7年12月号の市広報で募集の告知を行いまして、

募集期間を1月5日～1月26日として受付を行いました、

新規事業者からの応募はありませんでしたので、現在納めていただいております令和6・7年度の現行の登録業者の方々に継続して納品いただくという更新登録になりますが、要綱第2条、第3条に照らして書類の提出を求め、書類審査や聞き取り調査を実施いたし、また、過去の納入実績にも問題が無く、いずれの業者も適正であると認められますことから、資料1のとおり納入業者登録についてお諮りいたします。

以上で議題の説明を終わります。

【会長】

只今の説明に関して、ご質問・ご意見等はございますか

無し

それでは、議題の令和8・9年度周南市立学校給食センター物資納入業者名簿への登録について、このたびの登録業者は、要綱に基づき書類審査や聞き取りなどを行った結果及び過去の実績などから、衛生管理の下で、安定的に給食物資の納入ができる見込まれるとの説明がありました。

事務局案のとおり決定させていただきたいと思いますが、皆様から何かありますか。

無し

それでは、議題 令和8・9年度周南市立学校給食センター物資納入業者名簿への登録については、事務局案のとおり決定させていただきます。

4 報告

次に、4報告に移らせていただきます。

それでは次に、学校給食費の動向について、事務局から説明をして下さい。

学校給食課の松村です。それでは、学校給食費の動向について ご報告いたします。資料2をご覧くださいませでしょうか。

●審議会の審議

周南市立小・中学校の学校給食は、令和6年度の給食費の改定以降、米価をはじめとする諸物価が急騰する中で、献立や食材の工夫、国の臨時交付金を活用した食材費の補助などにより、給食費の額を据え置いて学校給食の提供を続けてまいりました。

しかしながら、現状の学校給食費では多種多様な献立づくりや、質・栄養価等を持続させていくことが困難な状況となってきたことから、昨年10月1日に開催されました令和7年度第1回周南市立学校給食センター運営審議会に増額改定を諮問し、この結果、

増額改定は不可避であるとのご判断をいただき、小学校給食費を275円から320円、中学校給食費を320円から370円に改定することのご決定をいただきました。

その後市では本審議会の決定内容を踏まえ、市議会教育福祉委員会へ報告、説明をいたしまして、12月の市議会では「令和8年度には、改定をした金額で食材を購入したい」とする補正予算案を提出いたしました。

こうして、皆様方にご審議いただきました第1回審議会の審議結果が出発点となりまして、食材調達費用である給食費の増額改定及び、保護者負担の改定の検討へと展開をして参りました。

●国の動きと市の施策

続いて、国の動きと市の施策についてでございます。

これまで、本市では学校給食費は原則保護者負担としてきましたが、国が今般いわゆる小学校給食の無償化策として子育て負担の抜本的な軽減を目的に「給食費負担軽減交付金」を創設されました。

本市では安心して子育てができる環境づくりを強力に推進するため、当該交付金を活用したうえで、交付額の不足部分については市が財政支出をして小学校の給食費は完全無償化といたします。

また、中学校の給食費につきましては、改定による増額分を市が負担することで、保護者負担を据え置きます。

周南市教育委員会では、これからも児童・生徒の心身の成長を支える安全安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

なお、下段に、令和8年度学校給食費の改定額一人当たりの月額金額をお示ししておりますのでご参考いただければと思います。以上で学校給食費の動向についての報告を終えます。

ただ今の説明について皆様から何かありますか。

無し

【会長】

それでは、次に、令和7年度防災給食提供事業について、事務局から説明をして下さい。

新南陽学校給食センター所長の山本です。

それでは令和7年度防災給食提供事業についてご報告をさせていただきます

最初に防災給食提供事業の概要についてご案内をさせていただきます。

この事業の目的は、大きく3点ございます。

まず、1点目は、ライフラインの損壊など万一の事態に備えて、児童・生徒に提供できる備蓄用の非常食を保管することです。

次に、2点目としては、児童生徒に「非常時の食」に関する理解を深めてもらい、防災意識の向上を図るとともに、常日頃の学校給食への感謝の気持ちを醸成していくことを目的としております。

実施内容としては、年度末の3月11日頃を目途に、賞味期限を確認の上、非常食を活用した給食を提供します。

なお、今年度においては、先月末の1月23日(金)に施設内に敷設されている塩化ビニルの水道管が破損しまして、週明けの1月25日(月)の給食づくり(煮炊き)に支障をきたすことが予測されましたことから、汁物・和え物の献立を中止して、新南陽センター管内の小中学校に防災備蓄食のシチュー3, 500食を提供しました。子供たちにもしっかりと召し上がっていただけましたとともに、水道管の方も修理を終えて無事に復旧しております

現在、備蓄しております学校給食用の非常食は、シチュー、カレー、五目御飯、ケチャップライスの4種類で、トータルで約8, 200食分ございます。

最後に3点目でございますが、万一の災害発生時に、学校給食センターの有する優れた施設機能を発揮して、地域の災害対応に貢献していくことを目的としております。

それではこれから、今年度実施しました「炊き出し訓練」についてご紹介させていただきます。

新南陽学校給食センターは、大規模災害発生時に食事の炊き出しができるよう移動式の煮炊き釜を備えています。今年度は11月16日に開催された「周南市・市民総合防災訓練2025」の一環として、この設備を活用した炊き出し訓練を実施いたしました。

この炊き出し訓練は、市と新南陽学校給食センターの運営委託企業が連携し、災害時に円滑かつ安全に温かい食事提供を目指す実践的な訓練です。今回は防災訓練の規模が大きいことから、学校給食課をはじめ市内の各学校給食センター所長の協力はもとより、地元自治会や新南陽高校の生徒の皆さんにもご協力いただきました。

その訓練の様子をご紹介します。

市民総合防災訓練の会場は、永源山公園と新南陽高校で、調理は高校の駐車場で、食事は中庭で提供しました。動線を工夫し、食事を終えた方がこれから食事をする方と交わらないよう配慮し、安全確保に努めました。

炊き出しのメニューは、新南陽学校給食センターが担当したブラウンシチュー500食と、自衛隊による豚汁1000食です。混雑を招かないよう今回は、ブラウンシチューは小学生対象、豚汁は中学生以上対象としていました。

自衛隊が豚汁を作られるということでしたので、豚肉を使わない料理で、できる限りアレルギーに配慮し、おなかを満たす料理を栄養教諭と相談し、鶏団子を使用したブラウンシチューを用意しました。

食事場所にはブルーシートが敷かれ、ここに座って食べていただきました。

中庭に入るには段差があることから、別の場所に、車椅子利用者や高齢者のための優先席も設置され、多様な避難者のニーズに応える工夫がされていました。

食材はできるだけ地元のスーパーマーケットから調達しましたが、シチューのルーやブイヨンなどはアレルギーに配慮した給食用の調味料を使用しました。

調理の様子をご覧ください。

野菜は給食センターでカットし、袋詰めして会場に持ち込みました。

炊き出し場所で水が調達できないことを想定し、給食センターの受水槽からポリタンクに水を汲み、会場に持ち込み、調理や手洗いに使用しました。

大量調理に慣れている調理員が手際よく調理していきます。

調理場所と食事場所が離れているため、完成したブラウンシチューは鍋に移し替え、食事場所の中庭へ運搬し、そこで配膳しました。

中学生以上は、調理場所で豚汁を受け取り、中庭に移動して食べていただきましたが、小学校低学年の児童が調理場所でお椀を受け取り、食事場所までお椀を持って移動するのは難しいと判断し、食事場所の中庭でお椀に注いで渡しました。

炊き出し訓練といえども、感染症対策として、お椀を渡す前にウエットティッシュで手指の清拭を促しました。

配布場所にはアレルギー情報を掲示し、安心して食べていただける環境を整えました。すべてのアレルゲンを排除した料理を用意することは難しいですが、できる限り配慮した料理を提供できればと考えています。

低学年、中学年、高学年と、まとまって受け取りに来てくださったので、それぞれの体格に合わせた量に調整し、配膳していきました。

今回の訓練では、新南陽高校の生徒さんたちや自治会の方々が、会場設営や誘導、配膳、ごみの分別など、多くの場面で主体的に活動してくださり、多忙な運営の中で大きなサポートとなりました。実際の災害発生時にもこうした連携がとれると、大きな力になると感じました。

こちらは自衛隊の調理風景です。3つの釜で手際よく調理されていました。

今回の訓練で移動式煮炊き釜の最大量の調理と提供を行う経験ができ、万一の際の実践に向け貴重な成果を得ました。

今後は地域の自主防災組織と連携して、炊き出し訓練を実施していきたいと考えています。

以上で、防災給食提供事業の報告を終わります。

ただ今の説明について皆様から何かありますか。

無し

【会長】

それでは次に5その他に移らせていただきます。

事務局から何かありますか。

無いようですね。よろしいでしょうか。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。
これで議長の役を終えさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

6. 閉 会

【事務局】

本日は、ご審議、ありがとうございました。板垣会長、お疲れ様でした。

以上で令和7年度第2回「周南市立学校給食センター運営審議会」を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。